

# 知財から見た新型コロナウイルスの影響

INPIT 長野県知財総合支援窓口 久保 順一

## 1. はじめに

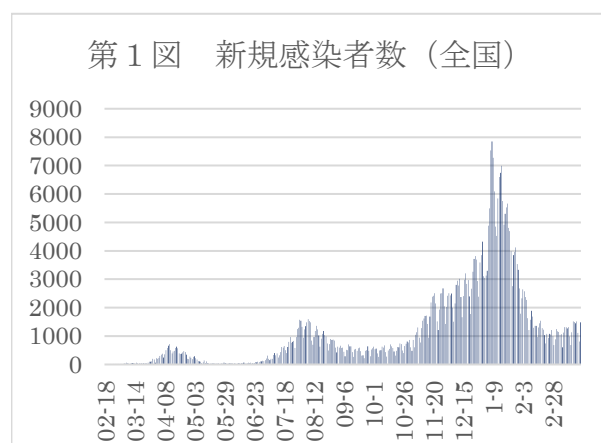
中国では2019年末、日本では2020年2月頃から新型コロナウイルスによる感染症の流行が始まり、現在も終息の兆しは見えません。そのような中、コロナ禍が産業に与えた影響を知的財産面から検証します。

特許は、公開までに時間を要して最新のデータを入手できないため、出願から2か月程度で一般公開される商標出願のデータをもとに解析・検証します。なお、知的財産は販売や生産額をそのまま反映するものではなく、経済の活性化の指標の一つとして捉えてください。



## 2. コロナ感染者数の推移（図1）

全国のコロナ感染者数の変化を確認します。2020年2月頃から始まり、4月に第一次ピーク、8月に第二次ピーク、12月に第三次ピークを迎え、一旦は減少したものの、現在も相当数の新規感染者が継続して発生しています。



## 3. 調査項目と年単位の商標出願件数の変化

新型コロナウイルスによる影響があると思われる経済項目を抽出し、出願件数の推移を確認しました。2020年と2019年を比較した結果、2020年が

A.増加した項目は、

商品：衛生マスク等衛生用具、除菌剤等薬剤、運動用特殊服・靴、電気通信機械器具（オンライン）、化粧品

役務：飲食料品の小売り（テイクアウト）

B.減少した項目は、

役務：宿泊施設の提供（ホテル・旅館）、飲食物の提供（食堂・レストラン）、旅行業（旅行・観光）

上記それぞれの年単位での件数変化を下表に記載します。

第2図 調査項目と比較

項目	類似群コード (商品・役務分類)	出願件数（件）		増減 (%)
		2019年	2020年	
全出願件数	全	156,733	164,694	5.1%増

衛生マスク等衛生用具	01C01(5)	9,853	17,511	77.7%増
除菌剤等薬剤	01B01(5)	15,495	20,582	32.8%増
運動用特殊服・靴	24C01, 24C04(25)	18,609	24,073	29.4%増
電気通信機械器具（オンライン）	11B01(9)	22,176	25,532	15.1%増
飲食料品の小売り（テイクアウト）	35K03(35)	6,567	7,551	15.0%増
化粧品	04C01(3)	17,833	20,288	13.8%増
宿泊施設の提供（ホテル・旅館）	42A01(43)	5,083	4,033	20.7%減
飲食物の提供（食堂・レストラン）	42B01(43)	10,072	8,466	15.9%減
旅行業（旅行・観光）	42A02(39)	5,433	4,713	13.3%減

#### 4. 月別の商標出願件数の推移

##### (1) 全出願件数

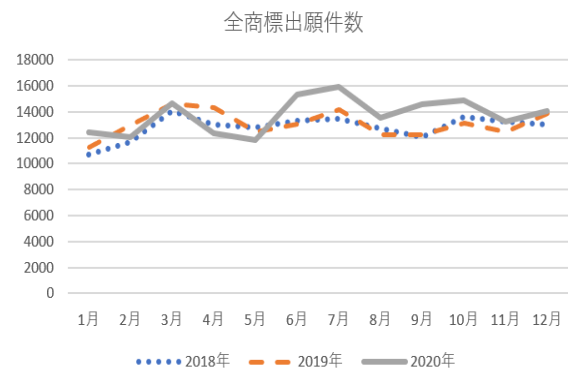
5月までは前年と同等または以下であったが、6月以降に増加し、結果的に約5%増になっています。2018年と2019年はほぼ同じ件数ですので、2020年の増加には新型コロナウイルスの影響があったと思われます。

##### (2) 出願が増加した商品・役務

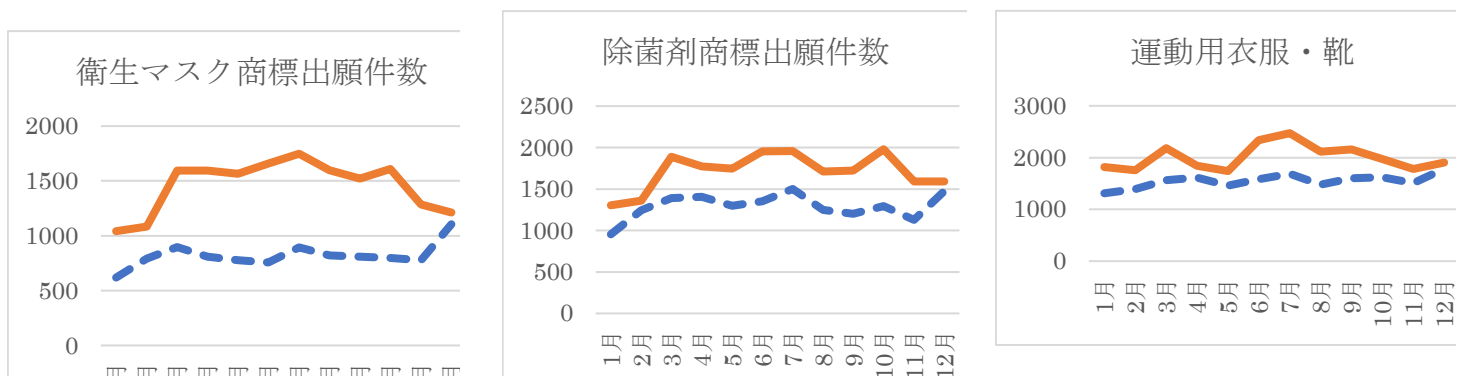
いずれも3月頃から増え始め、6～7月にピークを迎えています。12月頃には前年とほぼ同数になっています。

なお、口紅の売上げは前年比50%以下とネットで公表されていますが、化粧品全体では逆に13.8%増加しています。4～5月は減少したものの、6月以降は増加しています。これは、（口紅以外で）化粧品全体として新たな需要発生と商品開発が行われたものと推察されます。

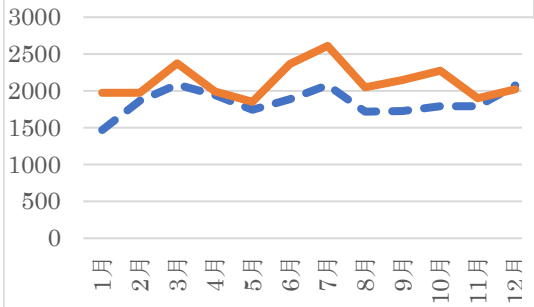
第3図 全商標出願件数の推移



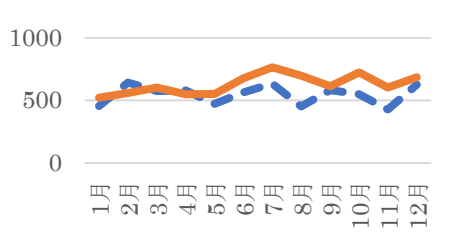
第4図 出願件数が増えた商品・役務



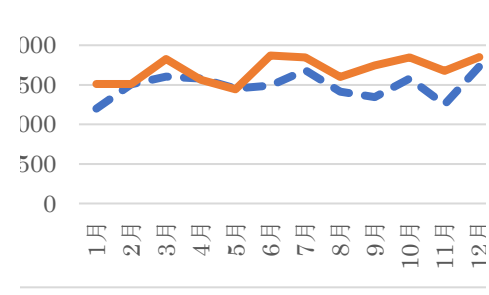
電気通信機械器具



食品の販売（テイクアウトを含む）



化粧品（口紅・日焼止めを含む）

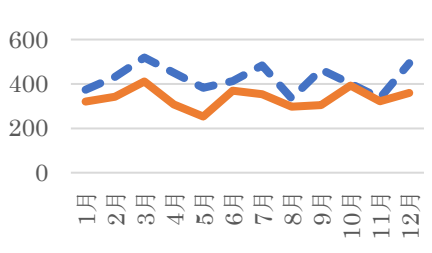


(3) 出願が減少した商

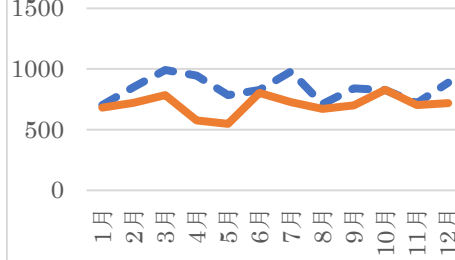
品・役務  
4・5月に大きく減少しています。6月に回復の兆しはあったものの、再び減少しました。10月にGoToキャンペーンの効果と見られる増加はあったものの、現在は減少しています。

第5図 出願が減少した商品・役務

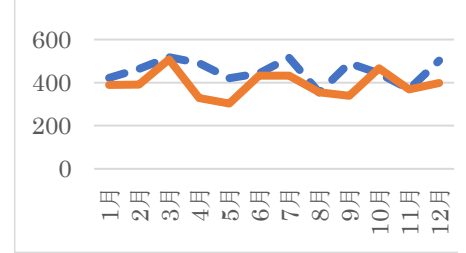
宿泊施設の提供



飲食物の提供



企画旅行



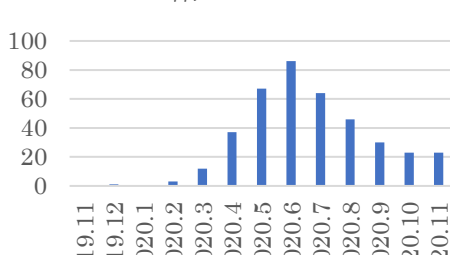
5. 実用新案登録件数の推移

次に、新アイデア発想件数の変化を確認しました。特許では内容の公開までに1年半（18か月）かかるため、実用新案について調査を行いました。実用新案は利用していない企業が多いため、総数は把握できませんが、業界の傾向はわかると思われます。

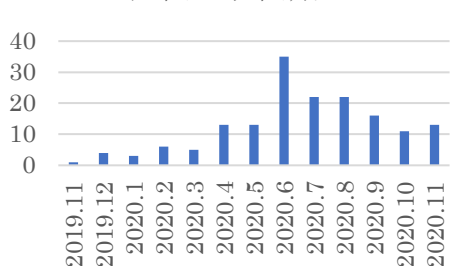
衛生マスク、除菌・抗菌剤、飛沫防止用パーテーションのいずれもが、コロナ禍前にはほとんど出願がありませんでしたが、コロナ禍発生後に増え、6月をピークとしてその後も出願が継続しています。

第6図 実用新案登録件数の変化

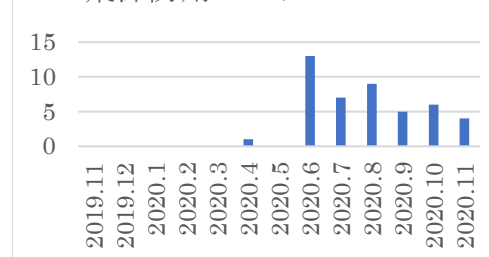
衛生マスク



除菌・抗菌剤



飛沫防用パーテーション



## 6. 課題と情報

(1) 上記記載のように、コロナ禍で市場が変わり、経済活動も変化しています。そのような中、既存の技術を活かし、新規の技術にチャレンジしている企業が多く見られます。その結果、多くの企業が同じ方向を向く傾向になり、当事者は新技術と認識していても他社の技術と重複するケースがあります。

このような場合、①知財戦略を明確にする、②先行技術調査を行う、③素早く知的財産出願を行う又はクローズ戦略の場合には秘密保持を確実に行う等の戦略的な行動が重要になります。

(2) 日本経済の再生を目的として、登録済みの特許を開放（自由に使用することを許す）する企業が増えています（「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言（COVID-19宣言）」等）。これらを調査し、活用することも一つの手段です。

## 7. まとめ

以上より、コロナ禍によって、飲食・宿泊・観光業界が沈滞化し、マスクや除菌剤・除菌器等の業界が活性化したことが知的財産面から確認されました。

実際に、知財総合支援窓口には、マスクの改良や除菌剤・除菌装置に関する知的財産の権利化相談が多く寄せられています。

これらのことは、コロナ禍によって経済界のバランスが変化したことの表れと解されます。経済全体がバランスよく発達するためにも、新型コロナウイルス感染対策の進展と終息に期待します。

INPIT 長野県知財総合支援窓口は、知的財産面から支援致しますので、ご活用をお願い致します。

以上

(原稿作成 2021年3月)